



2016 春季生活闘争ニュース

2016. 4. 4 第5号 発行責任者 連合北海道組織労働局

「公正な取引慣行の実現に向けた要請」行動を実施！

－中小企業労働者の賃金底上げと格差是正には公正な取引慣行の実現が不可欠－

連合北海道は3月31日、今春闘の重点である中小企業に働く労働者の賃金の底上げ・底支え・格差是正に向け、公正取引委員会事務総局北海道事務所及び北海道経済産業局に対して、「公正な取引慣行の実現に向けた要請」行動を行った。これは、大手企業による優越的地位の濫用などの不公正な取引関係が中小企業の収益性を損ない、適正な労働条件や人材の確保に支障を来していることから、マスコミ公開（STV、道新）により公正な取引慣行の実現が図られるよう関係機関に要請した。



公取へ要請する杉山事務局長

連合北海道杉山事務局長は、公正取引委員会銭場北海道事務所長に要請書を手交した後、道内経済の活性化のためには中小企業の活性化、特に道内常用雇用の81%を占める中小企業に働く労働者の処遇改善が必要であるとし、そのためにはサプライチェーンにおける適正配分、公正取引の推進が求められていると趣旨を説明、永田組織労働局長が具体的に「法令やルールの周知・徹底」「取引関係全般に係る法令違反の取り締まり強化、相談機能の充実」「意欲ある中小企業がより活躍できる環境の整備」について要請した。

また、午後からは北海道経済産業局に対して「中小企業における人材育成や生産性向上などの資する支援策の充実」を加えて、同様の要請を行った。



(左から、大磯常任、杉山事務局長、永田局長、栗田局長、布施局長)

今回の要請行動にはフード連合から本部栗田政策局長と布施北海道・東北ブロック局長、UAゼンセン道支部大磯常任が参加した。両産別は昨年、合同で「取引慣行アンケート調査」を実施しており、要請に際してフード連合栗田局長から「6割が労務提供、押しつけ販売など、優越的地位の濫用を受けたことがある」との調査結果が説明され、大規模小売業告示などの法令やルールが周知されていないと現場からの声を厳しく訴えた。

公取道事務所の銭場所長は、公取全体として中小企業対策に力を入れているとした上で、優越的地位濫用事件にかかる専門部署を設置した以降は注意件数も増加しており、今後も普及啓発に努力していきたいと積極的に対応していく考えを示した。また、道経産局の伊藤部長は、中小企業には利益を上げて、賃金の引き上げや雇用の増加に結びつけてほしいと考えているとし、諸制度の一層の周知に努めるとともに、消費税の転嫁対策を含め立ち入り検査等も徹底していきたいと回答した。連合北海道は、今後も関係産別と連携し中小企業が利益を確保できるよう公正な取引慣行の確立に向けて取り組んでいく。



道経産局への要請

－日本経済の再生は中小企業の活性化から－

連合は3月17日、全国中小企業団体中央会との懇談会を開催した。神津連合会長は、中小企業に働く労働者の処遇改善により社会全体の「広がり」「底上げ」を実現したい、そのためには中小・零細企業を底上げするため公平公正な取引関係の確立が求められていると述べ、中央会の大村会長も、日本経済の再生のためには地域経済の中核を担う中小企業の活性化が必要であり、そのためにも従業員の賃金を引き上げることは人材確保の観点からも重要だとの考えで一致、今後も連携、意見交換していくこととした。